

第4回締切
11月10日17時

低感染リスク型ビジネス枠 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者※が経営計画及び補助事業計画を作成して取り組む、感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援するものです。

※小規模事業者とは常時使用する従業員が 商業・サービス業(宿泊・娯楽業を除く):5人以下
 サービス業のうち宿泊用・娯楽業、製造業その他:20人以下

ポイント▶▶▶

補助対象経費の全額が対人接触機会の減少に資する取組であること

- 例 飲食業の事業者が、大部屋を個室にするための間仕切りの設置を行い、予約制とするシステムを導入。
- 例 旅館業が宿泊者のみに提供していた料理をテイクアウト可能にするための商品開発に係る費用。

補助事業計画に基づく、**感染リスク低下・対人接触機会の減少につながる新たな**ビジネスやサービス等の広報のためのHP・LP・WEBサイトの新規制作・改修・リニューアル、チラシ・DMの作成・送付費用など



補助上限額
100万円

補助率
3/4

2021年1月8日以降に発生し発注・契約・納品・支払い・使用が行われた経費について**遡及適用**が可能です。

補助対象経費

- 機械装置等費 …… 対人接触機会を減らすための機械装置の導入費用
- 広報費 …… 補助事業計画に基づく新たなビジネスやサービス等の取り組みを広報するために要する経費
- 開発費 …… テイクアウトを実施していない飲食店がテイクアウト専用の弁当を開発するための経費

対象経費の一例をご紹介します。

<当事務所の支援内容>

※当法人の申請支援受付締切(第4回):2021年10月27日(水)

初回相談	無料	申請時 支援料金	5万円(税別) ※ 補助金申請が採択された場合は「採択後支援」のお申込みが必須となります	採択後 支援料金	補助金額の15% ※不採択となった場合上記費用はいただきません ※採択となった場合の下限は10万円(税別)です
ご芳名・法人名				電話番号	
住所				業種	
メール				従業員数	
ご要望	<input type="checkbox"/> 補助金申請支援を依頼したい <input type="checkbox"/> 補助金について詳しく聞きたい				

お問い合わせ・お申し込みはこちら

ペンデル税理士法人

〒160-0023
東京都新宿区西新宿6-6-3
新宿国際ビルディング新館6F

TEL 03-5990-5910
FAX 03-5990-5909
MAIL info@pendel.co.jp
URL https://www.pendel.jp/

